

◆東院の調査

—第301次・第302次

1. 第301次調査

はじめに

平城宮には東に張り出した部分がある。奈良国立文化財研究所はここを東院地区と称し継続的な発掘調査と整備・復元を行ってきた。文献に見える「東院」「東宮」「東院玉殿」「楊梅宮」といった施設は東院地区の南半分、現在の宇奈多理神社周辺に位置していたと考えられる。

これまでの東院地区における調査では、東南隅に位置する大規模な園池とそれに伴う建物を検出したのをはじめ、東院地区の南西から西側部分でも多数の建物群を確認している。また南面大垣と門の変遷、堀地に建物が密集する状況なども明らかになっている。

第301次調査は東院地区の整備・復元に先立つ調査で、主目的は二条条間路北側溝SD5200とその北側の堀地の様相を解明することである。近隣地におけるおもな調査成果は以下の通りである。第120次調査では二条条間路北側

溝には2時期あり、奈良時代後半に素掘りのSD5200Aから自然石の護岸をもつSD5200Bに改修されることが判明した。第120次調査のさらに東を調査した第284次調査では、SD5200AとBがそれぞれ2時期に分かれ、計4時期の変遷をたどることを確認した。また両調査とも堀地における建物群の変遷を明らかにした。第243・245-1次調査(以下、第245-1次調査と略記する)では東院南門SB16000を検出し、2度の建て替えを確認した。南面大垣も掘立柱塀から築地にかわることがわかっている。なおこの東院南門と大垣はすでに復元されている。

調査区は東西56m、南北11~15mの長方形の設定とした。面積は約650m²である。調査区の東端は第120次調査と、東北端は第245-1次調査と一部重複している。調査期間は1999年4月1日から8月17日までである。

基本層序と時期区分

調査地の基本層序は上層から整備盛土、旧耕作土、褐色砂礫土(瓦礫を多く含む中世以後の整地土)、褐色砂質土・暗黒褐粘質土(部分的に残る古代の整地土)、褐色粗砂・明黄灰シルト・明灰砂・灰緑粘土・黒色土・灰白粗砂(地山)などがある。また調査区西側の南端では古墳時代の流路とみられる黒褐粘質土の堆積を確認した。調査区は第245-1次調査区の南側部分と同様に後世の削平をうけており、地山面で遺構を検出した部分が多い。

遺構は切り合い関係などから6時期に分けられ、さらに4期はaとbに細分される。

検出した主な遺構

1期の遺構

東院地区の南面を区画する施設が造られる以前の段階。
SD5200Aa 二条条間路北側溝。全体に残りが悪く、南岸が失われているため正確な幅は不明だが、幅1.5m以上、深さは東側で0.2m程度と浅い。2期にも存続する。
SD16040A SD5200Aaに北側からつながる幅0.7m以上、深さ0.3mの素掘りの南北溝。第245-1次調査で検出

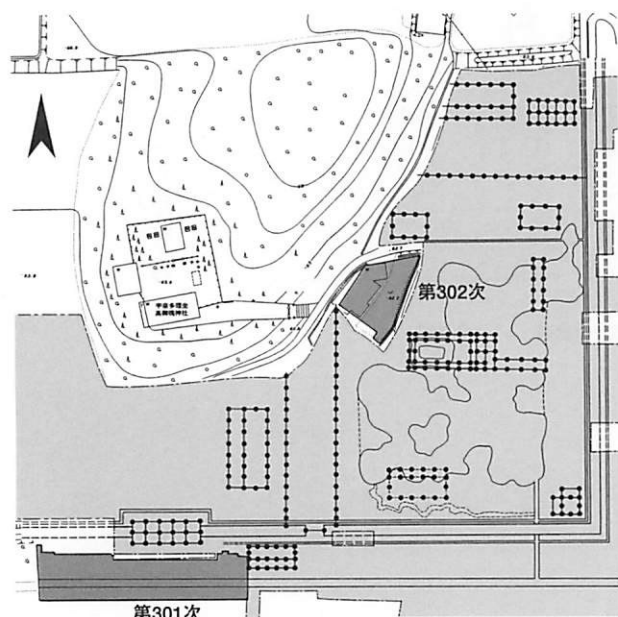


図2 調査区位置図

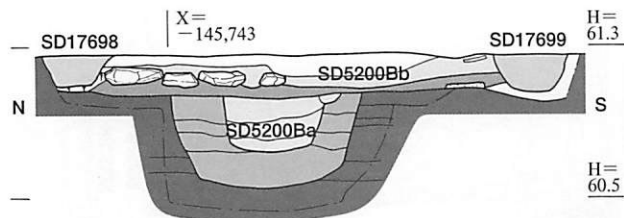


図4 SD5200B 断面図 (Y=-17,921.6) 1:40

しており、その続きを本調査区でも検出した。

SD16047 SD16040Aとおなじく第245-1次調査で検出している幅0.9m以上、深さ0.4mの素掘りの南北溝。なおSD16040・SD16047は東二坊坊間西小路の東西両側溝とほぼ位置が揃い、宮造営に先立ち設けられた道路側溝の可能性もある。また本調査区内ではこれらの溝と重複して2期以降の南北溝や塀を何度も掘り直すため、各期ともこの部分に位置する南北溝の残存状況はよくない。

2期の遺構

東院地区の南面を区画する施設として掘立柱塀SA5010と1間の門SB16000Aが造られる。

SD16040B SD16040Aの0.5mほど東に掘り直した南北溝。幅0.5m、深さ0.3mが残る。3期まで存続する。

SD16045A SD16047を3mほど西に付け替えた南北溝。第245-1次調査の所見によると、SD16045Aは東院地区南面の東西塀SA5010の柱穴掘形を切り、抜取穴に切られるので、SA5010と並存したとみなされる。

3期の遺構

SA5010、SB16000Aを築地大垣SA5505と梁間1間、桁行2間の掘立柱の門SB16000Bに建て替える。

SD5200Ab SD5200Aaを改修して、北岸で1.2mほど南にずらしたもの。幅1.5m以上、深さ30cmほど。調査区東端では溝底で護岸の杭列を検出した。

SD16045B SD16045Aを掘り直し、側板で護岸した南北溝。新たに設けた塀SA18071を避けて曲流させる。SD16045Bは幅1.1m、深さ0.8mでSD5200Abより深く、他の時期と異なりSF5940上に延びている。したがって、基本的に築地北側からの排水は南へ一直線に排出し、SD5200Abの排水路としての機能はあまり重要ではなかったと考えられる。

SA18071 SD16045Bの6尺西に設けられた南北2間、柱間寸法9尺の掘立柱塀。

SD18070・SD9378 SD18070は瓦組暗渠。丸瓦2つを合わせ目が垂直方向になるように設置し、それを連結して土管状にする。さらに平瓦を被せて蓋にする。ただしSD5200Ab北岸に接続する部分だけは瓦を用いず、板を置いている。SD9378は第120次調査区でも検出している東西方向の素掘りの溝。西端はSD18070に接続し、調査区東端から東へは約20m続く。排水はSD9378から

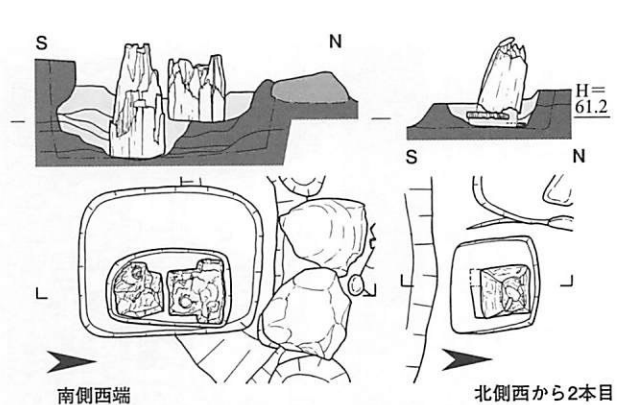


図5 SX18084柱穴 平面図・断面図 1:30

SD18070を通過してSD5200Abに流入するが、SD5200Abより南側のSD18070には南に下がる勾配がついている。

4a期の遺構

SD5200Ba SD5200Abの2mほど南へ掘り直したものの。調査区東側ではSD5200Bbの下層で幅1m、深さ50cmほどの掘形と幅50cm、深さ30cmほどの木樋抜取溝を確認した(図4)。また木樋の台とみられる凝灰岩や磚をSD5200Baの底面で検出した。SD16045Cとの接続部は木樋を固定するために20~30cm大の自然石・凝灰岩切石・磚を用いてL字形に堅固に構築する。SD5200Baの木樋抜取溝はここより西には続かず、SD16045Bの側板も西側だけ壊されずに残っている。したがって2本の南北溝による築地北側からの排水はSD5200Baを通して東へ流したと考えられる。一方、調査区西側のSD5200BaはSD5200Bbの下で深さ10~20cmの痕跡程度を確認したにとどまり、SD16045Cとの接続部の西がどのような状況だったか明確ではない。しかし底面のレベルは西に向かって緩く下がっており、水は西に流れたであろう。これらの点からSD16045C周辺を境に水を東西に振り分ける構造だったと考えられる。

SD16040C SD16040Bを掘り直したもので、側板で護岸する幅1.1m、深さ40cmほどの南北溝。側板の南端はSD5200Baの肩で止まり、端には瓦片をおいていた。

SD16045C SD16045Bを改修した南北溝で、幅70cmほどの掘形に幅30cmほどの木樋を据えていたとみられる。SD16045CはSD5200Baに接続して止まり、南には延びない。排水はSD5200Baの木樋を通して東へ流す。

SA18075A SA18071をSD16045の改修にあわせて建てなおし、南に延長したもの。塀地からSD5200をこえてSF5940へ続いており、南北3間以上である。柱間寸法は9尺等間。柱穴は比較的大型で掘形が一辺1~1.5mの方形、深さはSF5940上の柱穴で1.1mが残存する。

SB18076 調査区東側で検出した桁行3間×梁間2間の南北棟掘立柱建物。柱間寸法は桁行6尺、梁間5尺。SB18077と妻柱筋を揃え、建物同士の間隔は7尺である。

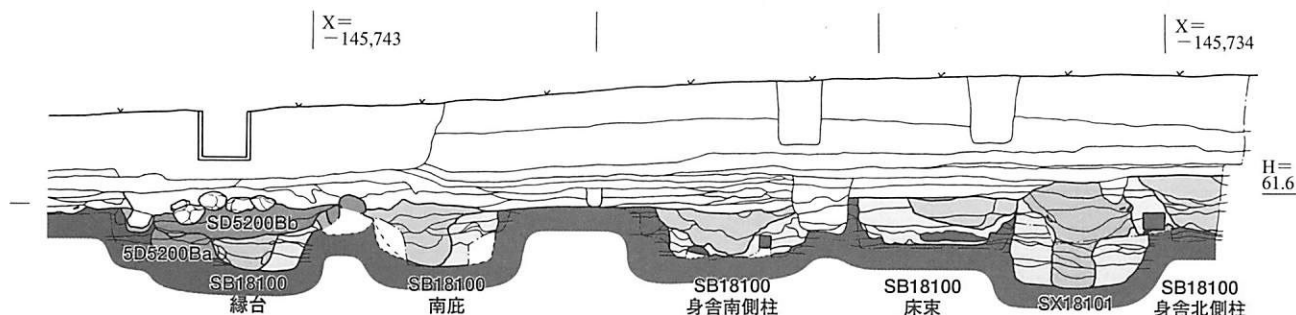


図6 調査区西壁 柱穴断面図 1:80

SB18077 SB18076の東に隣接する桁行3間×梁間2間の南北棟掘立柱建物。柱間寸法は桁行6尺、梁間5.5尺。

SA18078 南北4間の掘立柱塼。柱間寸法は6尺等間。SB18077との間隔は5尺である。SA18079に接続する。

SA18079 東西2間の掘立柱塼。柱間寸法は7尺等間。SB18077との間隔は6尺である。

SA9385 第120次調査で検出していた柱間寸法7尺の掘立柱塼。本調査により東西9間であることが確定した。

SK18095 調査区東端で検出した直径0.8mほどの土坑。埋土中に木筒の削り屑を大量に含んでいた。詳細な時期は不明だが、SD5200A b埋土を掘りこんでいるとみられるので、この時期に想定しておく。

4 b 期の遺構

SD5200Ba、SD16045C、SB18076、SB18077、SA18078は存続する。4 a期との時間差はあまりない。

SD16040D 位置を変えずにSD16040Cを改修した南北溝。幅70cm、深さ35cm以上の掘形に転用材を設置して台とし、木樋を据えていたとみられる。木樋の台は径30cmほどの丸太材を半裁したものが4本と、平面75cm×45cmで厚さ10cmの板状木材1つを検出した。

SA18075B SA18075Aをわずかに西へずらして建て替えた掘立柱塼。南北4間以上、柱間寸法は7尺。SF5940上へ続く点は同じだが、柱穴はSA18075Aより小さい。

SA18080 東西3間の掘立柱塼で、柱間寸法は6尺。

5 期の遺構

SD5200Ba、SD16045CとSD16040Dは存続するが、埴地の様相は大きく変わる。

SB18085 調査区東側で検出した、桁行3間×梁間2間の南北棟掘立柱建物。柱間寸法は桁行6尺、梁間7尺。SA18086と9尺離れる。

SA18086 東西3間の掘立柱塼で、柱間寸法は9尺。

SB9390 第120次調査で検出している東西棟掘立柱建物。桁行5間×梁間2間の身舎に南庇がつく。今回は西端の柱穴2つを部分的に検出したが、第120次調査で報告されている庇の改修を確認するには至らなかった。

SB18100 桁行7間以上×梁間2間の身舎に南庇がつく、大型の東西棟掘立柱建物。身舎は床束をもち、SD5200Ba

上には東西4間以上の縁台がつく。柱間寸法は桁行が10尺、身舎梁間8尺、庇の出が10尺である。身舎側柱の各柱穴は掘形が1.8×1.2m、深さ80cmほどで、柱穴内には桁行方向に置かれた2～3本の木材が残っていた。抜き取られたものを合わせると3～4本の木材を礎板や根固めの材として用いていたと考えられる。床束の柱穴は1×1m、深さ50cmほどで、礎板1本のみを梁間方向に埋設する。なお東妻柱の柱穴には他の床束と同じ向きに根固めの材を置くが、掘形が大きく、構造も側柱と同様に複数の木材で根固めするとみられる。この点から調査区西端にある棟通りの柱は床束であって、妻柱ではない。よって建物の東西は7間以上となる。庇の柱穴は掘形が1.8×1.5m、深さが1m程度と大型である。いずれも根固めの材が残存し、2つの柱穴では礎板も残っていた。庇の柱穴は掘形・抜取穴ともSD5200Bbの側石据付に切られている。縁台の柱穴はSD5200Baの底で検出した。掘形は1m四方で、深さ50cmほどが溝底に残存する。東から3つ目の柱穴に礎石転用の礎盤を置く。

SS18099 SB18100の足場穴。0.5mほどの方形のものが多いが、形も配置もあまり整然とはしていない。

SK18090 東西2.2m×南北2.4mの土坑。SD5200Bb側石据付に切られる。埋土にはSB18100のものを投棄したとおもわれる檜皮と瓦片を大量に含む。

SX18101 調査区北西隅とSB18100床束の柱穴壁面で検出した掘立柱列。SB18100の北側柱と床束との中間にある。柱位置もSB18100とそろい、柱間寸法は10尺等間である。柱穴の深さは1.2m以上あってSB18100の柱穴よりも深く、底は地盤の粘土層を掘りぬいて湧水が激しく崩れやすい砂層にまで達している(図6)。この点からSB18100はこの柱列を側柱として造りはじめたものの、崩れやすく不安定なために放棄し、位置をずらしてより浅い柱穴を掘り直したと考えられる。

6 期の遺構

第245-1次調査の所見ではSD16040DとSD16045Cは礎石建の門SB16000Cの基壇造成に伴い埋められる。

SD5200Bb SD5200Baの位置を変えずに大幅に改修したもの。兩岸に30～50cm大の自然石を立てて護岸とし、

表2 時期変遷対照表（厳密には対応しない部分がある）

第120次		A	B	C	D	E	F	G	H
第245-1次		A	B	C		D		E	F
第284次		A	B	C	D	E	F	G	
第301次	1	2	3	4a	4b	5		6	

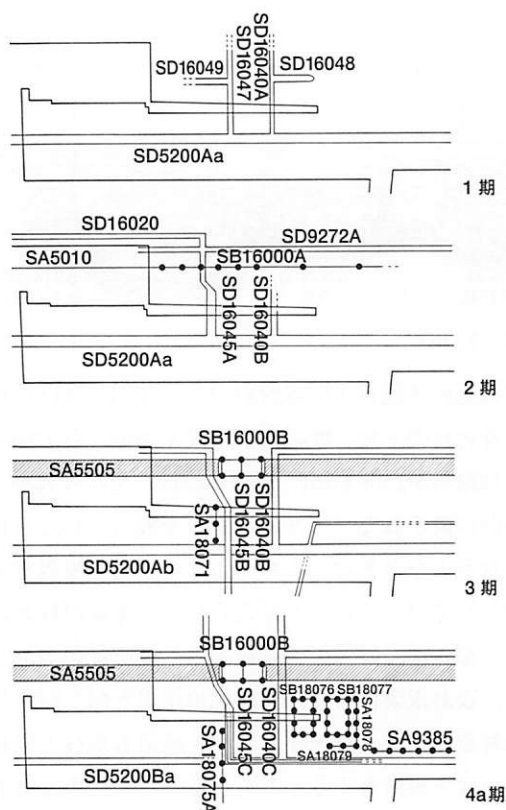
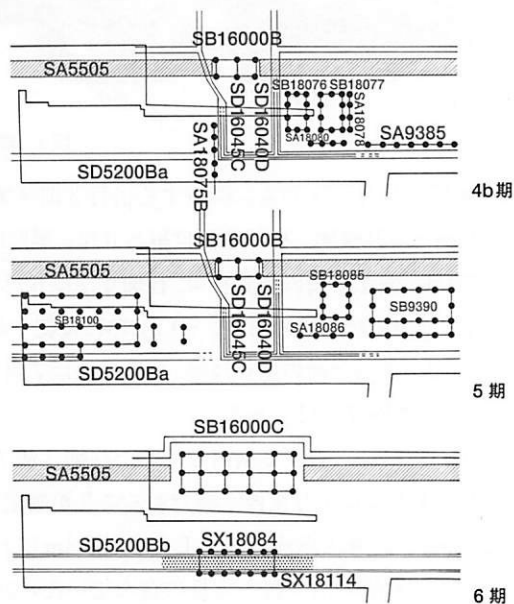


図7 遺構変遷図



幅は側石の心車で8尺に拡張する。SB16000Cの前面部分に橋SX18084を架け、溝底に敷石SX18114を施す。敷石部分では溝の深さが残存する側石上面から10cm程度しかないため、SD5200Bbの排水路としての機能は重視されていなかったと考えられる。

SX18114 SB16000C前面にあたるSD5200Bbの底面に施された敷石。20~30cm大の自然石を用いて、上面が平坦に揃うように敷き並べる。SB16000Cの中軸線を中心にして東西24mの範囲に敷石が遺存していた。敷石上面は東へ緩く下がり、東端が西端より15cmほど低い。

SX18084 SD5200Bbに架けられた桁行6間×梁間1間の橋。柱間寸法は桁行の両端間が6尺でその他が7尺等間、梁間は11尺である。橋の東西端をSB16000Cの中央3間と揃える。橋脚はすべて掘立柱で、一辺20cmの方柱を用いる（図5）。深さは検出面から10~20cm程度と浅いが、柱根の下には礎盤として小石や薄板を置く。四隅の親柱は南東隅以外の3本が遺存していた。親柱は橋脚が当たる面を平らにした多角形で、検出面から40cmほどの深さまで柱が達している。またSD5200Bbの側石は橋の柱筋にあたる部分が他より低く、ここに桁が納まるとすれば橋はさほど高くなかったと考えられる。

その他の遺構

SF5940上にある瓦を投棄した土坑SK9413、古墳時代の土坑、時期不詳の柱穴、中世以降とみられるSD5200Bb側石の抜取溝SD17698・SD17699などがある。

遺構変遷

1期 東院地区の南面を区画する施設がまだない段階。二条条間路北側溝は素掘りのSD5200Aaで、北からSD16047とSD16040Aが流入する。建物は認められない。平城宮造営当初にあたる。

2期 SD5200Aaは存続する。東院地区の南面を区画する掘立柱塀SA5010と1間の門SB16000Aが建つ。それに伴い南北溝もSD16045AとSD16040Bに掘り直す。堀地にはまだ建物がない。奈良時代前半。

3期 二条条間路北側溝の位置を南に1.2mほどずらし、SD5200Abとする。南面の区画施設は築地大垣SA5505と2間の掘立柱門SB16000Bに造り替える。門の西側前面には南北塀SA18071を設ける。それに伴いSD16045AもSD16045Bに改修し、塀を避けて東に曲流させる。側板の護岸をもつSD16045BはSD5200Abより深く、SF5940上に続いて排水を南に流す。斜行する瓦組みの暗渠SD18070も造られる。奈良時代前半。

4a期 二条条間路北側溝はさらに2mほど南へ掘り直してSD5200Baとし、少なくとも門前面部分には木樋を埋設する。それに伴ってSD16040BとSD16045Bも、側板をもつSD16040Cと木樋を用いるSD16045Cとにかえる。門前面の通路部分には木樋を埋設して通行を妨げないようにしたのであろう。SA5505とSB16000Bは存続するが、堀地のSA18071はSF5940上に延びるSA18075に造り替える。また堀地には妻柱筋をそろえるSB18076とSB18077、

表3 第301次調査出土瓦塼類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6131	A	1	6655	A	2
6133	D	2	6663	A	6
	S	1		B	2
6135	?	1		?	2
6225	L	1	6664	A	1
6282	B	6		C	4
	G	4		D	19
	Ha	1		F	10
	Ia	1		H	3
	?	3		K	3
6284	E	3		?	3
6291	C	1	6666	A	1
6301	?	1	6667	A	2
6308	A	3	6681	E	1
	B	6		?	1
	D	1	6682	A	2
	?	1	6685	A	2
6311	A	11		B	3
	Ba	7		C	2
	?	2	6689	A	3
6313	Aa	4	6691	A	1
	H	3	6695	A	1
型式不明		56	6704	A	3
鎌倉		1	6721	A	1
			6721	C	4
				D	2
				F	1
				G	13
				H	1
				?	8
			6726	E	1
			6732	C	2
				?	1
			6760	B	2
			6763	A	1
			型式不明		31

軒丸瓦計	121				軒平瓦計	145	
	丸	瓦	平	瓦	塼	凝灰岩	道具瓦他
重量	729.9kg	1,919.9kg	104.9kg	50.2kg		文様塼	1 刻印丸瓦
点数	6,864	30,895	113	56		面戸瓦	4 刻印平「修」
						隅切平	5 刻印平「理」
						刻印丸「修」	1 刻印平瓦
							2

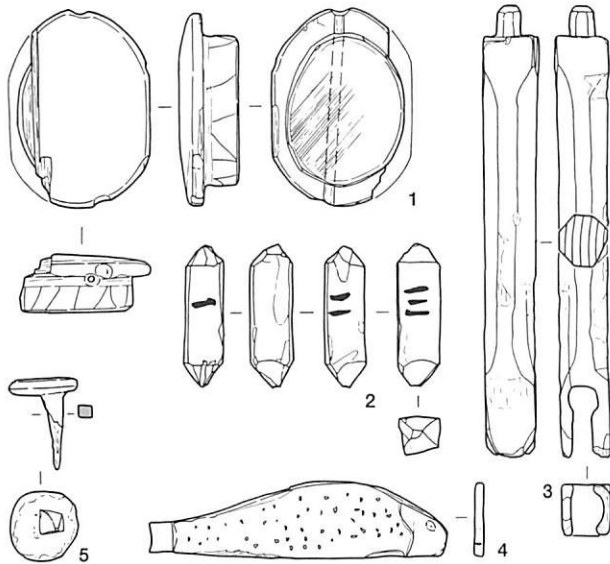


図8 第301次調査出土木製品・金属品実測図
(1~4は1:3、5は1:1)

その2棟を囲むSA18078とSA18079が建つ。奈良時代後半、遷都後とする。

4 b期 SD5200Ba、SA5505、SB16000Bは存続する。堀地のSA18075AはSA18075Bに建て直すのが、路面まで塀がのびる状況は同様である。SD18040Cは木材を溝底に並べて木榑を使用したとみられるSD16040Dに改修する。堀地ではSA18079をSA18080にする。

5期 SD5200Ba、SA5505、SB16000Bは存続する。堀地の建物群は建て替えを行い、東側にはSB18085とSA18086、さらにSA18086と建物南端をそろえたSB9390を建てる。一方で西側には大型の掘立柱建物SB18100を建てる。奈良時代後半と考えられる。

6期 5期とはまったく異なる様相に一新する。門を礎石建のSB16000Cに建て替え、その基壇造成時に南北溝SD16045CとSD16040Dを埋める。堀地の建物はすべて撤去する。二条条間路北側溝は位置を踏襲しつつ幅を広げ、深さも浅いSD5200Bbに改修する。この溝は自然石を立て並べて護岸し、SB16000Cの前には自然石を用いた敷石SX18114と、桁行6間の橋SX18084を設ける。奈良時代末、楊梅宮の時期と考えられる。

出土遺物

木製品・金属製品 主なものの実測図を上に掲げる(図8)。1は平面卵型の木栓。長軸方向に径5mmの孔が貫通する。ヒノキ。SK18090出土。2は種子または算木。3面に「一」「二」「三」を墨書し、残りの1面には何も記さない。長さ56mm。ヒノキ。SD5200Bb出土。3は不明部材。一端にはぞを作り出し、他端を鰐口状の切り込みに加工する。用途などは不明。ヒノキ。SD5200Bb出土。4は魚形木製品。魚の側面観をかたどった板で、目・鱗などを両面に、口と鼻孔を小口面に線刻で表現する。用途不明。

ヒノキ。SD5200Ab出土。5は全長12.5mmの青銅製鉾。径9mmの円形の頭部に、根元で一辺2.5mmの断面方形の脚部がつく。0.92g。褐色砂礫土出土。

土器 土器類は整理箱65箱ほどが出土した。土師器、須恵器のほか、埴輪、緑釉陶器、灰釉陶器、中世の土器類などがみられる。SD5200Bb埋土からは灰釉陶器、緑釉陶器などの破片が出土し、平安時代初期までSD5200Bbが存続したのと考えられる。(石橋茂登)

瓦塼類 本調査区出土の軒瓦の様相を平城宮軒瓦編年の時期別に見よう。なお時期区分は瓦の製作年代であり、瓦を出土した遺構の上限年代しか示さない。

I期(和銅元年~養老5年頃) 6274A、6664C・K・H、6655Aなどがあるが量は少ない。南面・西面大垣には藤原宮式を葺いたことが判明しているが、当地では6274A 1点のみで、遷都当初には区画施設が無いという所見と合致する。6664KはSD5200Aaから、6664C・HはSD16045Aからまとまって出土した。

II期前半(養老5年頃~天平初年) 出土量が激増する。ほとんどが6311A・B-6664D・F、6313A・H-6685A・B・Cのセットであり、6667A・6689Aが少量加わる。6311-6664、6313-6685はSK9413・SK18090、条間路北側溝、SD16040D上層、SD16045Aに多いのに加えて、堀地部分から満遍無く出土しており、築地大垣SA5505と門SB16000B所用の瓦の可能性が高い。

II期後半(天平初年~天平17年) 6308A・B-6663A・Bがまとまり、6135、6225L、6666A、6681B・E、6682A、6291Cが少量ある。6308-6663はSK9413・SK18090とSD16040D上層、SD16045C・Dに集中する。

第三〇一次調査出土木簡

- ① 常カ
陸国那
小牧
(48)・16・2 081
- ② 伊与国湯
味酒里カ
201・27・6 032
- ③ SD五二〇〇A b
讃岐国三木郡山下里
部
赤万
二人俵
(185)・30・4 033
- ④ SD五二〇〇B b
遠敷郡車持
郷カ
(98)・(12)・6 039
- ⑤ 私門常食給受申
当月十二日
SD一六〇四〇B
122・29・4 011
- ⑥ 天平宝字
二年カ
六月廿一日
SB一八一〇〇柱穴
(82)・20・3 019
- ⑦ 牒 大蔵省送
長カ
(321)・35・3 019
- ⑧ 浅緑 一丈右随
日カ
十二月廿
削り残り
(193)・(35)・4 081
- ⑨ 丹国 郡カ
191・26・5 033
- ⑩ 美作国英多郡英多郷 白米
五斗
削り残り
173・28・5 032

Ⅲ期(天平17年～天平勝宝年間)Ⅱ期前半とはほぼ同じく出土量が多い。ほとんどが6282-6721のセットで、SK9413・SK18090、条間路北側溝、SD16040 D上層、SD16045 C・Dに多いのに加えて、SB18100付近に集中する。Ⅱ期の6311-6664を除けばSB18100付近に軒瓦は希薄であるので、6282-6721がSB18100所用の可能性が強い。なお6282-6721の製作年代はⅣ期前半にも及ぶ。

Ⅳ期(天平宝字元年～神護景雲3年)天平宝字年間の6732A・Cもあるが少なく、6133D-6704A、6732A・C、6760B、6761A、6763Aは神護景雲年間に下る。門SB16000C所用と判明している6133D-6704Aと、刻印「修」「理」をもつ平瓦は、門の南側に限られる。6760B、6761A、6763Aは調査区西端部に限られる。

Ⅴ期(宝亀元年～延暦3年)6726Eが1点ある。

なお、条間路路面から北側溝底に及ぶSK18090には、Ⅱ期の6311B・6308D・6664Dなどが多いが、6721A・Hを含むからⅡ期末を上限とする。条間路路面上のSK9413にも、Ⅱ期の6311B、6664D・F、6308Bが多いが、6732CがありⅣ期以降である。(岩永省三)

木簡 SD5200の木簡とSK18095の削り屑を中心に、合計295点が出土した。そのうち主なものの積文を上に掲げる。③は国名が郡名以下と異筆で、きわめて大きな文字で書かれる。また下端は二次的に削り尖らせてある。④は若狭国。⑤「私門」は初出の門号である可能性が強い。⑧の右行三文字目は人偏に「堅」のように書くが、糸偏と判断すべきであろう。(館野和己)

まとめ

今回の調査でもSD5200が大きく改修されている状況を確認した。その改修は東院地区全体の変遷とも密接な関係があると考えられる。SD5200とそれに接続する南北溝

が何度も付け替えられるのは、東院地区の排水系統全体の変化と対応するのであろう。

埴地から路面上まで続くSA18075はその性格、恒久的なものか一時的なものかなど不明な点も多いが、ある時期二条条間路が塞がれていた可能性が高いといえる。これは東院南門から西における二条条間路の特殊性格をしめすものか。東院地区の東南隅を調査した第280次調査では、東二坊坊間路の拡幅後に道を閉鎖する形で掘立柱東西塀が設けられていたことが判明している。東院内での重要な行事などの際に、東院地区周辺の道路が一時通行を規制されていた可能性も考えられるだろう。

奈良時代後半において東院南門SB16000Bの南西に隣接する大型建物SB18100の存在が明らかとなった。SB18100の性格を考える上での参考例として、春日大社着到殿があげられる。着到殿は二の鳥居から南門にいたる参道北側にあり、南に広い庇がつく柱配置もSB18100と類似する。現存の建物は応永二十年(1413)の建築だが、創建は延喜十六年(916)と伝えられ、さらに以前から着到殿にあたる建物があったとする説もある。着到殿は春日大社に到着した勅使一行がまずこの建物に入って休息するための建物である。東院南門に隣接するSB18100も、同様の建物であった可能性もあろうか。

奈良時代末に礎石建の門SB16000Cに建て替えるのにあわせてSD5200Bbに石の護岸を施し、門前面に敷石と大型の橋を設けることが判明した。これらは楊梅宮のある東院地区の前面にふさわしい造りだといえる。また楊梅宮造営に際して全体を一新する状況が鮮明になった。

以上のように今回の調査では埴地と二条条間路北側溝を中心として多くの知見を得た。しかし解明すべき課題も多い。今後の周辺地域の調査が期待される。(石橋)

2. 第302次調査

はじめに

東院庭園復原にともなう調査で、調査地は宇奈多理神社の東に位置し、第99・110・276次調査区に囲まれる。調査地は長らく民有地であったため、1998年から公開した庭園整備地の外となっていたが、1998年末によろやく国有地となり、整備地に組み込む必要が生じた。庭園に関わる遺構を解明し、調査終了後におこなう整備の基礎資料を得ることを目的とした。

基本層序

基本層序は上から耕土、床土、上層バラス敷SX17560 B、間層、下層バラス敷SX17560A、2枚の整地土、地山である。SX17560A・Bは第276次調査で検出した続きで、その上面で遺構を検出した。下層検出面の標高は北端と西南端が61.95m、東南端が61.70mである。

検出した主な遺構

今回の調査地は、池の西岸、復原した東院中央建物S B8480の西北側である。検出した主要遺構は、蛇行溝1条、玉石敷小池2基、直行暗渠1条、掘立柱塀4条、柱穴2基などである。直行暗渠のみSX17560B上面、他はSX17560A上面で検出した。

SD18120 調査区の北東端から南南西に流れる蛇行溝で、途中、玉石敷小池SX18130・18125を經由する。池も含めて27m分を検出した。蛇のように細かく蛇行し、90°近い大きな屈曲点が7箇所ある。調査区南半部では底石が良好な状態で残るが側石は抜かれている。底石は径20~40cmの平たい石を3~4列、幅0.7~0.8mに、両側が高く中央が低くなるように敷いたものである。側石を含めた幅は1.1~1.5m、深さ10~15cmほどに復原できる。調査区北半部では、底石すらほとんど抜かれ2個しか残らぬが、抜き取り穴は良く残る。側石の状況は、第44・120次調査で検出した池南岸の蛇行溝SD5850を参考にすれば、小振りの石を縦長に用いて1段ないし階段状に2段立てたと復原できる。調査区南端近くで急になるが、それ以北の平均勾配は1.3%である。調査区南端では野井戸や土坑で破壊され、まったく残らない。

SX18125 南北3m、東西1.5mの小判形の玉石敷小池。幅20~30cmの額縁状に巡る範囲に側石を据え付け、その

内部に一段低く径10cm程の玉石を敷き詰めて底とする。側石はすべて抜かれるが、据え付け掘形底に5cm大の石を根石として詰めている。蛇行溝SD18120は北側から流れ込み、東辺南端から流れ出る。SD18120は底石の面を揃えて平らに仕上げるが、SX18125の底は玉石が凹凸を形成し、その間を水が流れ抜ける間に葉やゴミなどを引っかけて除去する施設であろう。

SX18130 SX18125の東北にある玉石敷小池。径20~30cmほどの底石抜き取り穴が直径約3mの円形の範囲に密集する。胃袋を横から見たようにSD18120が北から流れ込み西南隅から流れ出す。底石抜き取り穴に平たい石を据えても、底面がSX18125より1段高くなる。中央部に小穴がやや疎であるから、逆C字形に強く蛇行する溝の可能性もあるが、円形小池と考えておく。新羅の慶州雁鴨池や酒船石遺跡では導水路の途中にレベル差がある石製漕や小池を幾つか設け、水を段々と流し落とす工夫をしている。それに類するものであろう。

SD8472 北から南南東に流れる直行暗渠。SD18120より新しい。幅0.6mで、13.5m分を検出した。幅50cm、深さ25cmの掘形に径5~10cmの礫を詰め込む。掘形は北ほど浅くなり、北端は礫の詰まった新しい土坑に切れ消滅している。南は第99・276次調査でも検出し、後期東院中央建物S B8480の南西隅の縁東掘形を切って池に注ぐ。

SA18122・18123・9061・18124 調査区西端で検出し、いずれも北で東に振れる斜行掘立柱塀。互いに切り合いがあり、SA18122→18123→9061の順で新しくなる。SA18122は45°振れる。6間分検出した。一辺約1mの四角い柱穴で、4間分検出した。柱間2.4m(8尺)等間。SA18123は44°振れる。長径1.5m、短径1mほどの小判形の柱穴で、柱間3m(10尺)等間。SA9061は第110次調査で12間分検出した塀の南延長部で41°振れる。4間分検出した。長辺1.5mほどの四角い柱穴で、柱間2.9m(10尺弱)等間。柱を南東方向に抜き取るのが特徴で、抜き取り穴に凝灰岩切石が入るものがある。SA18124は45°40'振れる。3間分検出した。径40cmほどの柱穴で、柱間は南から2.5m、3.8m、2.5m。SA18122の柱掘形と重複しほぼ並行する。

SA18122・18123・9061は調査区外に伸びると推定できる。それぞれを等間で延長し過去の調査で検出した遺構

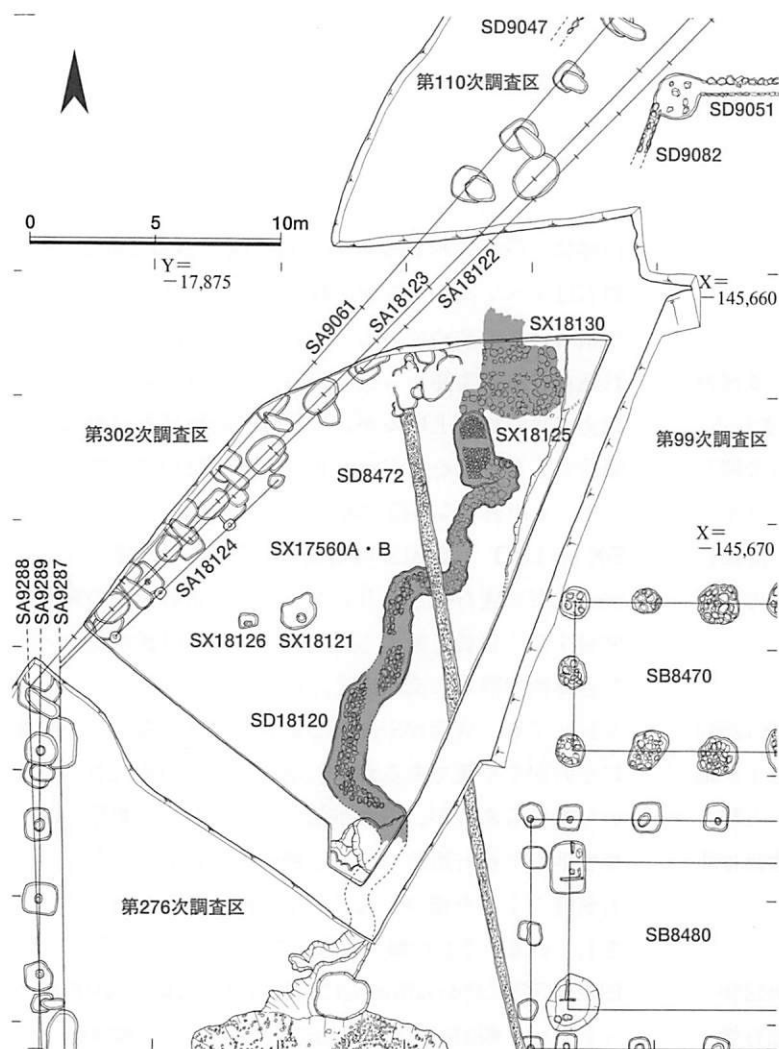


図9 第302次調査遺構平面図 1:300

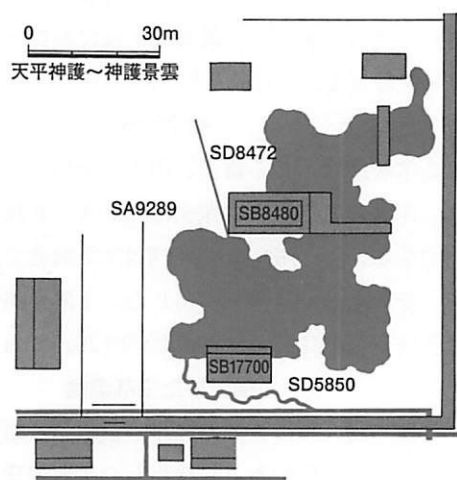
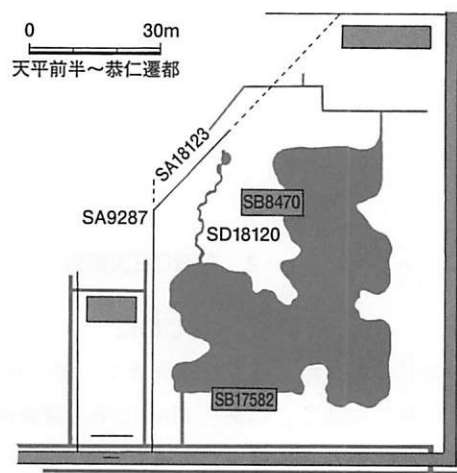


図10 遺構変遷図

との関係を調べた。南方では、SA18122・18123は第120・276次調査区のSA9287に取り付くが、第110次調査区では柱穴1ないし2基を検出したに留まり、他は検出できていない可能性がある。SA9061は南でSA9288に、北は第110次調査区内で東西塀SA9060に取り付く。

SX17560A 前述の塀の東側の空地に施した細かいバラス敷。儀式用の広場として用いたと考える。

SX18121 径1.5m、深さ1mの不整形な柱穴を礎敷広場で検出。単独柱で深いことから旗竿柱穴と推定する。径30cmの柱抜き取り痕跡がある。

出土遺物

瓦埴 奈良時代の遺構に伴うものは少ない。SD18120抜き取りから6132AとⅣ期以降の軒平瓦、SX17560Bから6132A・6663が出土したにとどまる。

まとめ

遺構の時期 蛇行溝SD18120は開削の時期を直接示す手がかりがない。廃絶時期については、埋土から出土した少量の瓦の中に軒平瓦の顎部があり、天平宝字年間以降に見られる縄叩き手法を用いているから、廃絶は宝字年間以後である。その一方、調査区西端の斜行塀3条が、

蛇行溝と密接な関係を持つものと仮定すれば、斜方向塀の存続年代が蛇行溝の時期の参考となるだろう。

斜方向塀は、いずれも西端が、東院庭園の西を区画する掘立柱南北塀に取り付く。第120次調査の所見では、この南北塀には3時期ある。SA18122・18123が取り付くSA9287は天平前半～恭仁遷都まで(729～740年)、SA9061が取り付くSA9288は平城遷都～天平宝字年間(745～765年)に存続した。したがって、蛇行溝も天平前半～天平宝字年間まで、比較的長い間、池への給水路として機能したと考える。下限は少し下るかもしれない。

直行暗渠SD8472は蛇行溝の撤去後、天平神護年間以後(765～)と考える。

なお、現在復原している庭園は奈良時代後半でも末に近い状況であるから、本調査区の蛇行溝や斜行塀がすでに無くなった後の、直行暗渠の時期の姿と言えよう。

蛇行溝の行方 蛇行溝SD18120はどこから来てどこへ流れるのか。当調査区北側の第110次調査区南端部では、西から東へ流れる池への導水路を数条検出しているが、その西端部は枝分かれして南西方向へも流れ出ることが判明している。SD9047とSD9082であり、その延長部が当調

査区方向に向かっていることから、これらの導水路がSD18120とつながる可能性が高い。ただし当調査区と第110次調査区との間には未調査地があり、つながりを確定するのが今後の課題である。

一方、本調査地の南側の第99・276次調査区では、蛇行溝の延長部が近代の野井戸や水路でひどく破壊され検出できていないが、後期東院中央建物SB8480の西側で池に注ぎ込むことは間違いない。

蛇行溝発見の意義 ①、今回検出したような細かく蛇行する溝の類例は、同じ東院庭園の池の南西隅からの排水路SD5850に次いで2例目であるが、きわめて珍しいものである。庭園の池に付属する蛇行した溝は、奈良県・古宮遺跡(小墾田宮推定地、7世紀初頭～中頃)、奈良県・島庄遺跡(7世紀後半)、京都市・大沢池(嵯峨院・大覚寺、9世紀前半～14世紀前半)、京都府・鳥羽離宮跡(11世紀末)、岩手県・毛越寺跡(12世紀)、岩手県・観自在王院跡(12世紀)などにもあるが、いずれも、もっとゆるやかなカーブを描くもので、趣が異なる。

蛇行の有無に関わらず、庭園に設けた流れを分類すると(牛川喜幸氏による)、幅が一定の人工的な「流杯溝型」と、幅が不定で自然の流れを模した「遣水型」がある。現状では、「流杯溝型」は7世紀に多く東院庭園の蛇行溝が最後である。東院庭園、とくに後期庭園は日本庭園の原型と評価されているが、蛇行溝はそこに残った古い要素と言えよう。

「遣水型」のうち景石を据える本格的なものは平城京左京三条二坊六坪(宮跡庭園・奈良時代後半)が古く、8世紀末の京都市・神泉苑跡や9世紀前半の京都市・大沢池(嵯峨院)などから一般化する。8世紀後半が「流杯溝型」から「遣水型」への交替期であるが、宮跡庭園の例は「遣水型」とは言いながら幅が狭い流れ状ではなく、幅がやや広い池状を呈するから、のちの遣水とは趣が異なる。いかにして典型的な遣水が成立するのが、庭園史研究上の重要な課題であるが、8世紀後半代の事例の増加を期待したい。

②、今回検出した蛇行溝は、園池への給水路である。従来、奈良時代前半の給水路としては、池の北側を西から東へ流れる石組溝が南へ折れて池の東北隅に北から流れ込むことが知られていた。奈良時代後半には、池の東北拡張部の北に設けた給水池に西方の石組溝から給水し

たことが知られていた。しかし、給水が池の東北隅からのものでとすると難点があった。つまり、逆L字形の池の西半分には新鮮な水が流れ込まず淀んでしまうので、維持管理上、何かと不都合が起こったはずである。今回、そこへの給水路を発見したことは、まことに理にかなっている。しかも、蛇行溝が無くなった後も直行暗渠が機能を果たしているから、奈良時代を通じて池の西半部への給水は確保されていたのである。今回の発見は、東院池の給排水体系を復原する上で、ひいては、庭園の池の給排水の在り方を含んだ古代造園技術を考える上で、見逃せない成果である。

なお、奈良時代を通じて、園池への給水には、池の北側を西から東に流れる給水路を用いたのだが、では、それら給水路のさらに上手の水源はどこだったのだろうか。一つの可能性として、平城京東張り出し部の真北にある水上池(P.71平城專欄参照)からと考えたい。

③、庭園の池に付属する流れは、単に給水や排水に用いだけでなく、「曲水宴」などの宴会に用いた場合があった。東院庭園の蛇行溝は、1967年の第44次調査で池の南岸のSD5850が発見されて以来、曲水として著名であったが、池の北側にもあったことが判明した。今回発見のSD18120は、両側に5～10m幅の空間があり、ゆったりした配置である。いっぽうSD5850は、南面大垣と東西棟建物間の狭い場所にあり、溝の両側には2～3m幅の空間しかない。この違いは、曲水宴の際に、SD18120は溝の側に人が出て集うことを主とし、SD5850は北側の建物から眺めることを主とする、といった用い方の差かも知れない。SD18120の場合は、どちらかと言うと西側が広々としているが、中国の古典ののっとして(『後漢書』礼儀志上に、三月上巳、「官民皆な東流の水の上(ほとり)に契し、洗濯祓除と曰う」とある)、東の方の川に向かって西から行事を行なったのかも知れない。今調査区の西端の斜方向堀は、その際の目隠しとして必要だったのだろう。

奈良時代の貴族・皇族にとって、庭園は、彼らが憧れた小宇宙としての神仙世界を表現したものであって、庭園で行う宴会は、酒を飲み、琴を弾きつつ詩を詠んで、中国貴族にならいつつ神仙の境地に浸るという意味があったという。今回の曲水の発見は、東院庭園におけるそうした行事の姿をさらに彷彿とさせるものとして、意義が大きい。(岩永省三)